

教 育 民 生 委 員 会 記 録

開 会 年 月 日	平成 23 年 11 月 17 日
開 会 時 刻	午前 9 時 59 分
閉 会 時 刻	午前 10 時 45 分
出 席 委 員 名	◎西山則夫 ○吉岡勝裕 野崎隆太 世古明
	岡田善行 藤原清史 長田朗 杉村定男
	中山裕司
	宿典泰議長
欠 席 委 員 名	なし
署 名 者	野崎隆太 世古明
担 当 書 記	中川浩良
審 査 案 件	所管事務調査 「伊勢市病院事業に関する事項」
説 明 者	病院事業管理者 病院事務部長 病院総務課長 病院総務課副参事
	病院総務課副参事 病院医療事務課長 健診センター室長
	健康福祉部長 健康福祉部次長 健康課長
	総務部長 総務部参事 管財契約課長 情報戦略局長 行政経営課長
	ほか関係参与

審査結果並びに経過

西山委員長開会を宣言し、会議録署名者に野崎委員、世古委員を指名し、所管事務調査案件となっている「伊勢市病院事業に関する事項」を議題とし、継続調査することと決定し委員会を閉会した。

開会 午前9時59分

◎西山則夫委員長

ただいまから教育民生委員会を開会をいたします。

本日の出席者は、全員でありますので、会議は成立をいたしております。

それでは、会議に入ります。本日の会議録署名者2名は委員長において野崎委員、世古委員の御兩名を指名いたします。

本日の審査案件は、所管事務調査案件となっております「伊勢市病院事業に関する事項」であります。議事の進め方につきましては委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

御異議なしと認めます、そのように取り計らいをさせていただきます。

【所管事務調査 伊勢市病院事業に関する事項】

◎西山則夫委員長

それでは、「伊勢市病院事業に関する事項」について御審査を願います。

当局側が出席しておりますので、現状について当局に報告を求めることといたします。

病院総務課副参事。

●成川誠病院総務課副参事

それでは、病院事業についてを御説明申し上げます。市立伊勢総合病院につきましては、9月市議会定例会で市長より建てかえの方向性で行きたいと表明がありました。今後につきましては、新病院建設に向けて作業を進めて行きたいと考えております。本日は今後の病院の機能や建設の作業工程、スケジュール等について、御説明申し上げます。

それでは、資料1をごらんください。

はじめに「1 今後の病院の機能」についてでございます。大きく3つの方針で病院運営を行っていくことと考えております。1つ目に（1）伊勢志摩地域の中核病院の1つとして急性期医療、救急医療に引き続き対応し、市民の生命を守り、安全・安心な生活を維持することに貢献していくこととしております。

次に(2)伊勢志摩サブ保健医療圏にはない回復期リハビリテーション病棟を設置することにより、地域住民の医療ニーズに対応し、回復期の入院患者の在宅復帰、社会復帰に貢献していきます。現在の空き病床を利用して、回復期リハビリテーション病棟を早い時期に設置し、医療需要に合わせて新病院での病床数を検討していきます。

次に(3)新病院内に健診センターを整備し、機能の充実を図るとともに、健診事業を拡大し、予防医学に貢献していきます。また、市民の健康づくり、予防医学に係る情報についても広く発信していくこととしております。

次に「2新病院建設に向けた作業工程」についてでございますが、今後は建設基本計画の策定、建築基本設計、実施設計、建築工事と進めていく予定でございます。

次に「3建設基本計画の策定」についてでございます。市立伊勢総合病院の将来の役割や機能を踏まえて、建てかえ整備を行うにあたりまして、新病院建設に係る基本計画を平成24年3月からおおむね8カ月で策定する予定でございます。基本計画におきましては、新病院の診療科や規模、病床数、各部門別の基本方針や機能を検討し、並行しまして建設地整備方針、配置計画、各部門の諸室構成、財政収支計画、建設スケジュール等の策定を行っていく予定でございます。また、基本計画策定に必要な経費の予算措置といたしまして、12月議会で補正予算を計上する予定でございます。

次に「4基本計画策定後のスケジュールについて」でございますが、基本計画策定に着手してから新築開院までに、一般的な公立病院の建設事例から、おおむね5年ほどかかると予定をしておりますが、新病院の規模や建設地などが決まっていないことから、詳細なスケジュールにつきましては、基本計画においてお示しさせていただく予定としております。

以上で、「病院事業について」の説明とさせていただきます。

今後とも、地域住民の生命を守り、安全、安心な病院を目指して努力していく所存でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

◎西山則夫委員長

ただいまの報告に対しまして御発言はございませんか。

よろしいか、長田委員。

○長田朗委員

あの病院事業についてということで、いただいた資料は今説明いただいたことですね、それ以上のことはまだないとのことなので、なかなか質問もしにくいんですけども、これはもちろんあのこの前の病院の、何でした、検討委員会、考える、伊勢市総合病院の考える検討会の意見、たたき台というもの、たたき台ですね、意見まとめですね、を尊重して、いろいろ考えられた結果ということでよろしいでしょうか。

◎西山則夫委員長

病院事業管理者。

●間島雄一病院事業管理者

あの、そのとおりと言ってよいと思いますが、あの検討会で私どもの病院としての意見を述べさせていただきました。そして、それに基本的には従っているという状態でございますけれども、あ

の検討会でも私どもの意見に対しての御検討いただけたものというふうに考えております。以上でございます。

◎西山則夫委員長

長田委員。

○長田朗委員

まああの検討会の中で今いろんな意見が出まして、まあもちろん間島院長さんが参加いただいておりますね、病院の立場での話しとかまあいろいろお答えもいただいた部分もありました。ここに出てくる回復期のリハビリテーションとか健診センターということで、市民の健康を守る、または福祉行政を華開かせるために、まあ予防医学の観点が必要やという部分についてはですね、まあ皆さん異論は無かったかと思うんですけれども、その中核病院としてやってくる中でですね、日赤との協同といいますか、話し合いといいますか、この地域にその重複する投資は避けたほうがいいのかということですね、その連携というのがものすごく言われたと思うんです。この辺をですね進めるに当たってですね、その日赤、今度新しく1月4日から開院ということで、その辺との連携を取りながら、基本計画というのをまとめていくというお考えなのか、それともまあ、それはそれということで、伊勢は伊勢の取り組みとしてまとめていこうという、そういう方針の組み方のあり方というのはどのようにお考えか教えてください。

◎西山則夫委員長

病院事業管理者。

●間島雄一病院事業管理者

あの私としましては、やはり伊勢市としての考え方で基本計画を、まず作っていききたいというふうに考えております。

◎西山則夫委員長

長田委員。

○長田朗委員

とまあいうことですがけれども、まあこれは、このちょっと踏み込む形になってしまうかわからんですけれども、総論的意見ということでまとめた中でですね、山田赤十字病院と伊勢病院が協同して地域の医療の質と医療の公示性を確保するよというの、再三ありました。地域の医療、まあ地域完結型でやっていく上です、まああの伊勢病院とまあ今度伊勢赤十字病院との協同ちゅうのは、まあ地域の市民の医療、健康を守るためにはとても大切やという話があったので、私はその連携というものの考え方でやらんとですね、またこう重複投資があったり、また無駄なものが出てきたりということですので、その部分は大事やないかなというふうに思いますので、今、間島院長お答えになった部分については、いささかちょっと疑問符が、大きな疑問符がつくんですけれどもいかがでしょうか。

◎西山則夫委員長
管理者。

●間島雄一病院事業管理者

長田議員のおっしゃることを考慮に入れさせていただきまして、これから考えさせていただきたいと思います。

◎西山則夫委員長
長田委員。

○長田朗委員

それで、その時にですね、間島院長からその平成X年ということで、案が、案の案みたいなのが示されたときも・・・、まあ、病院を建てるということを方針として決めたというのは評価するんですけども、その後ですね、現体制のまま、現体制といいますと、今の体制でいきますと1億数千万円の赤字ということで、累積が33億あると、この現状を打破した形でいかないとですね、新しい病院を建てたから問題が解決されるちゅうわけじゃないということで、その部分についてですね切り込まないと、まあ建てたけどやっぱり同じような赤字体質で結果的には市民に迷惑かける形になってくると、いうふうな意見も多々ございましたね、でその今度その基本計画を策定にあたってですねその病院の全適で行くのかどうかとか、あるいはそのこの前のあの改革プランがですね大きく予定とは離れてきたという部分とかですね、運営の仕方とか、その経営のあり方についてですね、そういう部分についてもかなり踏み込んだ議論がされて、この基本計画の策定に盛られるのかどうか、その点もお聞かせいただけますでしょうか。

◎西山則夫委員長
事務部長。

●中川芳明病院事務部長

長田委員仰せのとおり、新しい病院におきましては、経営ができる財政シミュレーションじゃないといかん、それは大前提だと思います。またそれに向かって今の病院が先ほど御説明させていただきましたように、通常の工程でいっても5年ほどかかる、そんな中でその5年につきましては、経営改善を図っていく必要があります、またそれを新しい病院に続けてくという流れっていうのは当然必要になってまいります。その中で経営改善の大きなものとしたしましては、経営形態ということも議論の中には当然していくことは必要と考えております。基本計画策定の中でそういった御議論はいただきたいと思っております。

(「わかりました、え、まあ・・・」と呼ぶ者あり)

◎西山則夫委員長
長田委員。

○長田朗委員

失礼しました。今日あのこういう病院事業の方針ということで、今の話の中で、建設基本計画の中にはそういう経営形態の見直しとかいうことも含めてですね、議論をしながらですね、5年後の病院の建設にあたってですね、その新しい経営形態、その赤字体質じゃない、よりその健全な形にしていく方向性も考えながらやっていくということでお話いただきましたので、それですとして、以上にしたいと思います。

◎西山則夫委員長

はい、他に御発言ございませんか。

藤原委員。

○藤原清史委員

この検討委員会ですね、報告書をですね、ちょっと早急に出していただきたいなと思うんですけども、どうでしょうか。

先日、検討委員会が行われたということ、ちょっと聞かせてもらったんですけども。

◎西山則夫委員長

誰です。

福祉健康部長。

●山本辰美健康福祉部長

先日15日に行われました、第三者委員会の件でございますか。

(「そうですね、はい」と呼ぶ者あり)

この件につきまして、また御報告申しあげなければならないというふうに考えておりますので、委員長とまた相談しまして、御報告の機会をまた設けていただきたいなというふうに考えております。

◎西山則夫委員長

部長、あのまとめはすぐできますかね、その第三者委員会の・・・、そんなに時間かかりませんか。

部長。

●山本辰美健康福祉部長

少しまあお時間をいただきまして、しかるべきなるべく早急にですね、まとめてまいりたいというふうに考えております。

◎西山則夫委員長

部長、あの当委員会、一応22日にも開会をするということで通知を差し上げているので、それまでに間に合うでしょうかね。

部長。

●山本辰美健康福祉部長

当日配付でよろしいでしょうか。

◎西山則夫委員長

あの、各委員お諮りしますが、当日配付でもよろしいですか。

(「事前に目を通したいと思いますけどね」と呼ぶ者あり)

あの当日配付、まあ委員の中にはその事前に目を通したいということもあるんで、ということでは22日は少し無理になってきますかね、まああまり今日から5日しかないんで…。

藤原委員。どうしても当日事前に…(「無理なら当日でも結構です」と呼ぶ者あり)

え…(「それでも結構です、当日でも」と呼ぶ者あり)

当日でもいいということでございますんで、あの委員会通知の中には議事の中で病院関係は記載をしてございませんけども、今日御了解いただいたら、22日に追加のことで、病院の関係について御報告を再度いただくということでもまとめさせていただいてよろしいですか。(「結構です」と呼ぶ者あり)

大丈夫ですか。(「はい」と呼ぶ者あり)

はい。今、藤原委員の関係につきましては、これで終わります。他に御発言ございませんか。

中山委員。

○中山裕司委員

あの長が病院建てかえを表明してから議会に対して、今日はこれ初めてなんですよ、こういうような形でということが、今回こういうような病院事業についてということで議会に示された、この当局側の意思、これはどういう過程で…、どういう過程でどういう議論がされてこういう報告案件が出てきたのか、ちょっとこれ説明してください。

◎西山則夫委員長

事務部長。

●中川芳明病院事務部長

中山委員仰せのとおり、今回はじめての御説明ということでございます。先に工程を早く示してほしいというようなお話もあったかと存じます。その中で今回12月議会の前に、今まで市当局、また病院の中で話し合い固まったものにつきまして、御説明できるものについて、今日御説明させていただくということでございます。以上でございます。

◎西山則夫委員長

中山委員。

○中山裕司委員

あの、今病院問題をどうしてくのかという、検討の、進めてこうという姿がちょっと見えにくいと、まあいうことで、ちょっと御質問申し上げとるんですが、要するにそれは今おっしゃられたように、病院の中でちょこちょこことそういうようなことでして、こういうようなものを決めましたと

いうもので果たしていいのかどうかと、病院の改築に関してね、でやっぱりこれはやっぱり病院の設置者病院管理者それからもちろん病院の今の事務方スタッフでそういうようなものを含めてきちっとした議論がされて、そしてやっぱり議会に対してもこうだということの説明が無ければ、聞いとるとですね、何か病院の中でちょこちょと、こういうような議論をして、そしてこういうようなことでそういうような、まああの、いわゆるその機能に対する現状の認識はこうですと、だから病院の建てかえはこうこう必要なんですよと、だから作業工程はこうなっていくと、計画策定をこうしなきゃならんですよ、これは、病院の建てかえという大きな大事業なんですよ、事業をしていく中でそんなそういうようなその組織形態で果たしていいのかどうかということ、これは。そういうような認識をあなた方は今しておるのかどうか。やっぱり、強力な私はそういうような病院建てかえのプロジェクトがきちっとつくった中で議論をした中でそうしていくんだというものでなければですよ、これは今聞いておってもね、まったく今の話、説得力もなければ、やっぱり意味合いもちょっと感じられないと思う、というように思うんですが、どうなんですかね、その辺は。

◎西山則夫委員長
福祉健康部長。

●山本辰美健康福祉部長

本日の御報告につきましては、私ども市当局並びに病院とともに検討させてもうとる中でですね、先ほど中川部長申し上げましたけども、現時点で御報告申し上げることができるというふうな範囲の中で御報告申し上げましたところでございます。

委員おっしゃってますように、今後さらに関係各部署におきまして、この問題につきましてはですね、意見また今後のことにつきまして、詳細にまた連携しながら検討してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

◎西山則夫委員長
中山委員。

○中山裕司委員

それはよくわかるんですがね、先ほど申し上げておるように病院建てかえというのは病院の大きな事業、この事業をやっぱりこれは病院だけでやっちゃいけないですよ、これは設置者側のやっぱり当局側と一緒にその足並みそろえてこれやっていかなきゃならん、その中での議論が必要だし、私はこれをね聞いとると、その長としてのリーダーシップが果されとらんと、発揮されとらんとというふうに映るんですよ、やっぱりそれは出てきておらない、これは。だから、やっぱりそういうようなことで、長のリーダーシップがこういうような大きなプロジェクトに関してはやっぱり働きがなければ、私は具体的に前へは進んでいかないだろうと、こう思うんですがね、聞いとると何かそういうようなそのものも無さそうだと、でその今の言うような事務レベルでそういうような議論をしておると、それぞれは長がですよ、きちっとした自分の指針方針をやっぱりこうせい、こうしてくれというようなことが出されて皆さん方が議論をしとるとするならば、それはそれで私はいいと思う。けれども、それが無い。こう話しを聞いとると、だからあくまでも事務レベルで議会側に対する申し訳程度のもんとして、こういうようなことが出てくるというような受け止め方をせざるを

得ん。これはひねくれた受け止め方では私はけしてないと思うんですよ。実態はそうだと私は思う、これは。まあそういうようなことで、これはなぜかといいますとね、これは長が病院建てかえの表明をしてからですよ、今日までまだいぶ時間たってますよ、その前にやっぱり病院問題っていうのはその大きなやっぱり一つの政策課題であったわけですよ、この病院の問題というのは、だから、その何年間に渡って新しい政権を得た鈴木市長は、これに対していろんな熟慮もしてきたろう、検討もしてきた。その中でやっぱりいろんな提言なり、今回の病院を考える検討会のいろんな答申が出た。そういうものを総合的に判断する中で、建てかえをということを決断したと、いう流れが一つやっぱりあるわけなんですよ。そうすると、その中で建てかえるって、それはもう熟慮してやっぱり自分がいろいろとやっぱり自分なりに検討し、そして皆さん方とも検討する中で意思決定をしたということですから、もうこういうようなものはある程度できあがったと思うんですよ、既に皆さん方の中にも長の中にも、でこれをね、今からおおむね平成20・・・、これは基本計画というのは、あれ今の話大事なこれ今基本になるものですから、にしても24年3月からなぜそんなに時間をかけてこれをその今の取り掛からなければならんかと、もう既にある程度の議論は尽くされてきとると、こう解釈してもええんかなと私は思うんです。でそれをまた24年3月からおおむね8カ月もかかってその基本計画を策定するというような、そういうようなですね、これは今のもっとスピーディーにやらなきゃならん、一日も早い病院の改築をやらなきゃならんというその課題があるにも関わらずですよ、来年3月からってこれ一体どういうことなん、これだからさっきも言ったように長をはじめとしてみんなのそういうような事務方とまた病院管理者との間の議論の中で、合議されたものとして来年3月からというのはでてきとるんですか、これは。

◎西山則夫委員長
総務課副参事。

●成川誠病院総務課副参事

あの来年の3月からと御説明させていただきましたけども、これにつきましては、基本計画という計画書という形のものを作り上げるために、予算措置をさせていただくという御説明をさせていただきましたけれども、業務委託も予定しております。で12月に予算を上げさせていただきました、あの認めていただきましたら、業者選定を年明けにかかりまして、3月からその計画を進めていきたいと、そういう形を予定しておりましたので、そういう形の御説明をさせていただきました。

◎西山則夫委員長
中山委員。

○中山裕司委員

いやそんなことは、もう説明受けてもわかっと思ってるんですよ、だからそれ当然今のそういう基本計画をあなた方が立てられるわけやないですから、やっぱりそのコンサルにかけて、ただその予算づけ裏づけ、だから言ってるんだよ、その期間はもうそれまでにこの本来的にいったら、そのスケジュールというならばですよ、私は今の話やけども、12月の議会でも出せんことはなかったと、早くなんでしないんかということをお私に申し上げとるん、これは。ただものが起こってきて、まだ議論をこれからしなきゃならんどうしてくんだということをする事案であるならば、それをし

ちっとした中でそういうようなことの手順を踏んでいかなきゃならん、しかしながら今回の病院の問題ちゅうんは先ほど申し上げたように、もう既に全てのものが議論が尽くされとると解してもいいんじゃないかと私は申し上げとる。だとするならば、この12月にやっぱりそういうような業者をやるコンサルの、業者選定するための予算、そういうようなこと、なんでそんな3月まで先送りをしなきゃならんのかと、これはねまああの昨日のちょっとまあ問題ちょっと委員長あれなんです、産業建設の委員会のその今の当局側のその説明を聞いてもね、共通して言えることなんです、まあ言いたくはないけれども言いたくは、やっぱりそういうような駅前、昨日の議論聞いても、駅前、伊勢市駅前、宇治山田、そして今の話やないけど、内宮のその今の駐車場一連の昨日の議題に対してもですよ、本当にその今の話やないけども、今回またその一部においてはその予算の繰り越しをしなきゃならん、全くお前ら仕事する気があるのかい、もう仕事したくないんか、お前さんたちには能力がないんか、ということが言いたいと同じようにですよ、今回のこの問題かてそうなんです、だからやっぱり行政としてもう少しやっぱり、仮にその今の話やないけど対応していくというこの姿勢がね、これは事務方がそうなんか、私はやっぱり長がこうしてけというような指示がやっぱりあれば、あなた方は動くと思うんですよこれは、事務方は。だからそういうような先ほども言ったように、強力なリーダーシップがやっぱりそういうようなこと、こういうような大きな大事業においては発揮をされなきゃならんと、なんでもそうなんですこれは。遅れることによって、やっぱり行政効率って、行政効果がやっぱり出てくるんが遅れてくわけですから、金使うんは同じなんです。いつも言ってるように。だから金使ったら一日も早くやっぱり行政効果を生み出す、そのことが住民サービスにつながってくと、これが行政の使命でなけりゃならんということをやったり私はいつも言っとるんで、だからこういうようなことなんかでもですよ、なんで来年の3月まで、それを先ほど言ったように私少なくとも、皆さんはどうか知らないけど、私に映るそういうような当局側のその今の話やけども、この取り組みが、そういう点でやっぱりしっかりとやっぱりそういうような組織として、組織として動いておらない、やっぱりそこにね大きな問題がやっぱりあるんですよ。先ほど言ったような問題はこれから具体的に基本計画は立てられてどうするんかというのは、先ほどから言ったような議論はこれからの問題なんです、これは。この一番入り口のこの重要な段階でこんなことをしとったら、やっぱり私は病院の建設に関しての期待はね、やっぱりできない、これは。だから、事務方には事務方の限界があると思う私は。だから、これは長がおらんで私はあれやけど、長がおんのやったらここに来て、呼んでですよ、そこら辺の今のこと私は聞き質したいけれども。そんなね、やっぱり病院のやっぱり改築、新築、建てかえのこの問題はね、そんなに今の話やけども、そら今いろんな問題があるだけに、よけいにそういう問題をどうしてかいろんなことをですよ、総合的にどういうような形で判断をしていくかというような柔軟なやっぱり課題がたくさんあるわけですから、これは。まあ、そんなこと言うとしてもあなた方には答弁するあれがないと思うんで、また機会あるごとに一回ちょっと今の長の考え方、そしてこの病院建てかえに対する取り組み、そういうようなことをきちっとしたやっぱり組織としてのプロジェクト的なきちっとしたやっぱり組織を作ってますよ、その中できちっとした議論をしていくというものでなければ、これは今の当局、こちらの行政の今の話やと、組織の中の福祉部、病院側の病院の事務方、バラバラにそんなもの議論しとったところで、それ今の話やけどもいいものが生まれてこないし、現実的な問題として、それは出てこないってそれは。そんなことを当たり前のようになっているところに、やっぱり今の今日的伊勢市の行政の問題点が私はやっぱりある。昨日の議論もそのしかり、そんな全く今の話やる気があるのか、仕事がしたくないんか、私はあえて言い

たい、皆さん方に申し訳ないけれども本当に自分たちには能力がないからそれはできないんだというのか、そういうようなことを昨日と今日の議論を聞いておってですよ、私は感じますのでその辺は今後のやっぱり病院の問題を議論していく中で、一つ考えてもらいたいなどこれは先ほども言ったように事務方の皆さん方というよりも長のほうの考え方を聞きださなきゃならんと。委員長終わるときです。

◎西山則夫委員長

はい、あの今ですね中山委員からも御指摘がありましたように、本当にこの問題について組織一体となってねやっぱり動いていくということを十分かみしめてもらってですね、今後の委員会での協議議論をさせていただきたいと思いますので、是非その点はですね、設置者、管理者含めて全体となった議論をできるような体制を是非敷いていただくように、委員長から申し上げておきたいと思います。

他に御発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

よろしいですか。

御発言もないようですので、報告に対しての質疑は終わります。

続いて自由討議という形で委員各位からの御意見を求めたいと思います。

委員長から少しお諮りをさせていただきたいと思うんですが、実は先般の各派代表者会議におきまして、あの病院問題についての特別委員会を設置をとという意見がでまして、各派代表者会議の中では、常任委員会の議論を含めて今後少し検討させていただきたいという、おまとめを議長のほうでしていただきましたので、この際常任委員会、委員会としての少し考え方を皆さんから出させていただきたいと思います。それぞれ各派で、各会派で議論していただいている会派もあろうかと思えますけれども、ない会派もあるかもわかりませんが、この際付託ではないんですけど、委員会としての少し考え方をまとめさせていただきたいと、まあこのように考えておりますので、御意見を、自由討議という形で御意見をいただきたいと思います。

御発言ございませんか。

長田委員。

○長田朗委員

今の特別委員会の話は私もこの場でさせていただこうかなと、実は思っていました。今日はまあ資料がこうA4、1枚が出てですね、24年3月から8カ月間かけて基本計画を練るということで、どういうふうな中身になってくるかちゅうのは、本当にその議論の推移を見やないかんと思います。

ただまあ、その8カ月という中で、本当にあのいろんな計画が組み上げられる中で、まあこの教育民生委員会の所管事務ではございますけれども、議会もですね、まあ一枚岩になってこの大きな問題に対して取り組む、またそのフットワークよくそれに対して対応していくということが大事やないかなと、まあそのためには今さっき委員長おっしゃられたような特別委員会を設置してですね、なるべく早く設置して、この問題について真正面から取り組んで、議会としても取り組んで行くと

いう姿勢が大事やと思いますので、是非私の意見としては特別委員会を設置していただくということがお願いしたいという意見であります。以上です。

◎西山則夫委員長

他に御発言ございませんか。

岡田委員。

○岡田善行委員

私も今言われたように、同じような意見を持っていまして、やはり当初から特別委員会というのは作るべきだと思っております。

また、やはりこの問題に関しては幅広い議員からの意見を聞いて、早急に進めなければいけないというものだと思っておりますので、どうか早急に特別委員会の設置を願います。以上です。

◎西山則夫委員長

ごめんなさい、あの設置について、ここで求められても困りますので…。

○岡田善行委員

特別委員会の、また持ち寄ってお話をさせていただきたいと思えます。

◎西山則夫委員長

他に御発言ございませんか。いいですか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

あの特別委員会の設置の話が今進んどると思うんですけど、その意見として。あの、まあ特別委員会の正直言うと形にもよるかなあと思う部分はあるんですよ、ですもんで、例えばそれが各会派から1人というのかもしれないし、継続の年数が何年なのかもわかりませんし、どういう形で進んでいってっていう案が出ないことには、イエスもノーも正直言いにくいところもあるんじゃないかなと、本当のところ僕はちょっと思います。

◎西山則夫委員長

あのそこまでいくと、ちょっと私も、あのこの前の各派代表者会議で御議論いただいた中で、一度委員会で、委員会審査っていうのは重要事項ということはこれまでの流れで、この病院問題については、過去2年間近く、審査事項としてやってきて、まあそういう中で9月に市長が建てかえを言明されたということで、少し流れが変わって。まあそういう中でさっき長田委員がおっしゃったようにね早く取り組むべきだという御意見もあるし、先ほど申しあげましたように常任委員会議論をどうするかという議論も一方でございますので、その特別委員会の中身がどうのって言うのはちょっとここでは…。

○野崎隆太委員

じゃあもう完全に所管から手を離すかどうかっていうような議論で思ったらいいということですか。

◎西山則夫委員長

あの、所管事務として継続していくのか、議会全体として特別委員会という話がこの前ございましたので、そこでのことを委員会として少し議論いただいて、もう一度戻したいというふうに思っていますので、まだその委員会の中身どうするかね、そういうことはちょっと横にちょっと置いて…。

○野崎隆太委員

よろしいです。

◎西山則夫委員長

はい、他に御発言…。

中山委員。

○中山裕司委員

特別委員会というのは、先ほど言ったけどもね全く今の話やないけど、わかったらんなと私は思う、これは。特別委員会というのは、そこの、まあ伊勢市だったら伊勢市にその行政課題、大きなやっぱり課題としてある問題について特別に委員会を設置をしてですよ、特別委員会として議論をいたしていこうというのが、これ全国的にでも、やっぱりどこでもそうなんですよ、特別委員会ってのは。この病院問題というのは伊勢市市立総合病院というのは、これはずーっとやっぱり懸案で累積赤字もあって、単年度赤字もある、まあいろいろ老朽化している、地盤沈下がある、まあずーっともう伊勢市立総合病院が今のところから開院したときからのやっぱり問題点があって、ずっと引きずって今日まできた。これはもうずーっとやっぱり語り続けられてきたわけですよ、この病院問題。だとするならば、私はやっぱりもっと早い時期に伊勢市立総合病院の特別委員会というのはこれは設置を、私は言ったことがあるんですけど、設置をしてやっぱり議会として当局側に任すことはできない部分がありましようし、やっぱり議会としての意思統一をしながらそれをどうしていくんかと。今回この建てかえができたからちゅうて、それ急遽ですよ、慌てて特別委員会っていうのはこれ今の話やないけど、本来的にいうたら、それが今の話やと、特別委員会ができることによって今の伊勢市の議会が一枚岩になるって、どういう形で、それやったら今の話やと、委員会だって一枚岩にならんですか、これ。だったら今の話やけども、委員会なんか必要ないということになるんじゃないですか、それは。

(発言を求める者あり)

……、今、発言中だ。

(「ちょっと待ってください」と呼ぶものあり)

な、だから少なくともやっぱり議長もした、今の話や、あんたやったらやっぱそのぐらいのことの、事の本質はやっぱりわかっってもらわな困る、これは。だから、そういうことで、私はやっぱり特別委員会というのがそういうことで、だから過去におけるところの私は、私は旧伊勢の市会議員ではなかったけども、市会議員ではないけれども、私は隣の小俣でもやっぱ特別委員会設置

するちゅうことは、小俣にとって重要な課題、行政課題についてどのような議論を深めていくかということで特別委員会設置をする、これ伊勢ずっと過去において伊勢市のやっぱ議会の特別委員会見てもみなそうじゃないですか、今日的のような起こってきたから、やっぱそれを急遽やらなきゃならんと、そんな今の特別委員会って、それが一枚岩でなからならん。特別委員会ができた一枚岩になるんかということにもなるし、やっぱり私はそういうことやなくして、やっぱりこういうような重要な問題であり、市民が非常に関心の高い行政課題であるとするならば、やっぱり私は全員の協議会の中でそういうようなものが示されれば、それと同時にやっぱり私はそういうようなことで今回は建設計画をやる基本計画に入るといことですから、そしたらある意味において、我々は議会は当局、いわゆる当局側に対して、病院当局側、いわゆる行政当局側に対してきちっとした対案を出すくらいのもをつくる、特別委員会ではしてかきやならんと、出てきたものをやっぱりチェックするなり、議論するではないんですよそれは。逆に今現時点の特別委員会を作るんだったら。当局側に対する、じゃあ議会としてはこういうような伊勢病院をつくっていくんだというような対案をね、私は独自の伊勢病院の伊勢市立病院の議会案としてのものを打ち出すくらいのもまでやらなければ、特別委員会の意味がないとこれは。だから、当然これから予想されるのは、当局側が示してきたこの基本計画、こういうようにしていきますよということは報告される、それに対する議論をするという、特別委員会があってもそういうようなことしかできないわけなんです。そうしたら、常任委員会であろうと、なんであろうと、今の話やけどやることは同じだ。まあいうことと、先ほど申し上げたように、一枚岩にならんとというのなら、それやったらもう常任委員会は、今の話、一枚岩になれんだら、常任委員会の存在、存続、存在意義が全くないということになるんで、私はそういうような取ってつけたようなね議論はやっぱりすべきではないと思う。

◎西山則夫委員長

ありがとうございました。

他に・・・、ちょっと待つてね。

あの杉村委員。

○杉村定男委員

私とこの会派もその特別委員会、まあこの今までの経過を見て、常任委員会で対応していくか、というような2点についてはですね、結論を得ていません。

ただですね、まあ病院問題をずっとこの長年教育民生でやってきた経緯がありますから、そこら辺と、特別委員会の、なんですか、役割分担をどうしていくかちゅうことが、まだ僕の会派でも意見が出ていませんので、今回ちょっと預かっていきましてですね、もう一遍議論していきたいと思ひます。

◎西山則夫委員長

長田委員なんか。

長田委員。

○長田朗委員

あの本当に今まであの教育民生委員会で所管事務ということで、ずっと長年に渡ってこの問題、

まあ取り組んできました。これはもうもちろん評価もしてますし、大事なことです。まあ、しかし今回はこの今日の資料が出ましたように病院事業についてですね、建設基本計画を策定して進んでいくということで、新たなる次元にまあ入っていくということになりました。まあこれは本当にここでのこの8カ月の議論がこれからの新しいその病院のあり方について、大きな転換点になるということです。市民の健康とかですね、福祉、まあいろんなことを安心安全を支えるための伊勢病院がですね、どういう方向になるのかと、これが本当にまあ中山委員も言われたように、当局のいろいろ御議論を受けてですね、それに対してイエス、ノーかというふうな消極的なものではなくて、まあ今のこの病院問題については、いろいろ各議員間でいろいろ議論もされてですね、いろんな方向性を持っている方々もたくさん見えます。ですから、もし特別委員会を作ってやっていくとなった場合ですね、そういうふうな議会案というふうなところまで踏み込んでやっていく必要があるんじゃないかなというふうに、私は個人的には思ってます。まあその一枚岩ちゅう言葉がよくないかわからんですけども、この委員以外の方々も非常に熱い思いをそれを汲み取ってこの教育民生委員会の場で議論するちゅうのもあるわけですけども、今回まあこの新しい次元、局面になったということで、特別委員会を作るということは、まあ必要なことではないかと、私は自分の意見としてはそういうふうに思いますので、またあの会派の中でも議論されてない方も見えますので、その辺はですね、まあ議会の中でもしっかりと議論いただいて、もしやるならば、もうみなそういう方向でですね、特別委員会臨んでいくという形がええんやないかなというふうに思います。以上です。

◎西山則夫委員長

他によろしいですか。あの、各派代表者会議の議論を踏まえて、この委員会で一遍議論をしようということをございまして、あの当初申し上げましたように常任委員会の重要な審議をどうして行くかという課題、議会改革の課題もございますし、これまだまだ今日結論を得るということは、ちょっと難しいことをございまして、あの議長のほうには今日の議論内容を少し申し上げて、長田委員言うように、あのすぐというね、特別委員会をすぐ設置するとかいうようなことは少し今日の段階では控えさせて、私としては控えさせていたきたいと思ってますし、もう少し…、今日新しく報告提案があったことも含めて、議論の段階、これから常任委員会として議論をしていかざるを得るところもまだ多々あると思えます。ですから、そこら辺をですね、もう少し私どもの所管で議論して、発展的に行くときに先ほど議会としての対案を出すかというところまで持っていけば委員会として素晴らしいことかなというふうに思ってます。今日の段階では御意見が分かれていますので、少し預らせて、この委員会として預かりをさせていただいて、もう少しこの件についても御議論させていただきたい。まあこういうまとめをさせていただきたいと思えますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶものあり)

◎西山則夫委員長

それじゃあ、そういうことで議長のほうにもそういう旨をお話をさせていただきまして、委員会としては少し継続議論ということにさせていただきたいと思えます。

他に自由討議をしますか、御発言よろしいですか。

では、御発言もないようですので、以上で討議を終わります。
本件につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

御異議なしと認めます。本件については引き続き調査を継続いたします。
本日御審査いただきます案件につきましては以上でございます。
それでは、これをもちまして教育民生委員会を閉会いたします。

開会 午前10時45分

上記署名する

平成 23 年 11 月 17 日

委員長

委員

委員